

令和5年度 第1回東大阪市文化財保護審議会 議事録

開催日時	令和5年6月27日(火) 14時30分から16時30分
会場	市役所本庁舎 18階 会議室1・2
出席者 (委員)	櫻井会長、伊達副会長、大脇委員、鈴木委員、高橋委員
配布資料	・令和4年度文化財課事業報告、令和5年度事業計画 ・資料1_河内寺第32次写真・河内寺第32次調査位置図 ・資料2_鴻池工事工程表 ・資料3_東大阪市立新博物館整備基本計画審議会 ・鈴木委員意見書 ・新博物館準備室設置具申書

委員改選につき、野田市長より挨拶。

委員7名中5名出席につき、東大阪市文化財保護条例施行規則第16条第2項の規定により本審議会は成立することを報告。

案件

東大阪市文化財保護条例施行規則第15条に基づき、会長及び副会長の互選。

事務局の提案により、会長に櫻井敏雄委員、副会長に伊達仁美委員を推挙、了承された。

以降、議事は東大阪市文化財保護条例施行規則第16条の規定により会長が進行。

報告案件

令和4年度文化財課事業報告、令和5年度事業計画について、調査・維持管理・活用に沿って事業を説明、報告する。質疑応答。

【事業報告・事業計画の資料について】

《委員》

来年からは発表の順番通りの記載にし、調査の担当者などを明確にしていきたい。

《事務局》

次回からそのように資料作成・報告を行う。

【河内寺廃寺跡史跡公園整備事業について】

《会長》

委員にお聞きしたいが、次の調査で創建期を、という理由は？

《委員》

検討会でも議論したが金堂と講堂があって、東の回廊の礎石もかなり残っており位置が確定している。なので中軸線をもとにこれを左右対称と仮定し西側に折り返すと今回の調査区の西側に西回廊があると考えていた。前回の令和元年度に実施した第31次調査で西側柱筋あたりに礎石として使える大きな石が検出された。これを西回廊の礎石と考えていた。それが後世の耕作か何かで邪魔なので穴に落とし込んで少し西によけられたものだと考えていた。

ところが今回の第32次調査でより広い面積を掘ってみるとその石の東側で一列の石がきれいに並んでいて、一時期ここを石列、というか2段ぐらいの石垣のようにして区画していたことが分かった。これが西回廊の柱筋にほぼ当たるので石垣と回廊の柱筋が揃うのはおかしい。なのでひょっとしたらこれは7世紀の創建期の回廊は既に壊されていて、平安時代には回廊はなくなり石垣を作って整地し、平坦にしていたと考えられる。

いずれにしる創建期の回廊の位置がわからないので、次の調査で石列がでてくると思われる残りの南側の箇所、創建期の回廊の基壇がどれだけ残っているか確認・検討したいという結果が先日の検討会で決まった。

《委員》

瓦はいつ頃のものか。

《委員》

7世紀の末から8世紀である。

《委員》

本発掘調査とあるが文章だけなので正式な遺跡名や発掘調査地を表で出してもらおうと良い。

【啓発事業について】

《委員》

活用のほうで博物館は閉鎖したが、そこで行われていた啓発事業はするとあったが、これは第3セクターの方がやっていた事業を本庁で引き受けるという認識で良いか？それでまかなえるか？

《事務局》

そのままということは難しいかもしれないが、できるかぎり同じような形で様々な啓発活動を行っていきたいと考えている。

《委員》

だいぶ職員が消耗するのではないかと思うが、このために人を補充したわけではないのだろう。今までの職員の仕事にさらにこれを加えると大変だと思う。さらに新博物館の業務が入るともっと大変になる。それを踏まえると啓発活動はできるのかと心配がある。

《事務局》

全く今までと同じ形では難しいと思うが、夏休みであれば子供を対象に、日本伝統建築技術保存会との提携事業と近畿大学との事業を、別々にしていたところを一緒にすることで職員の負担縮小を図っていけたらと思っている。

《委員》

博物館、指定管理者がない状況が10年は続くと思われる。10年もの期間本庁でカバーするのは無理だと思う。トップの方の話を聞きたい。

《事務局》

人員体制に関してはもっともだと思う。我々としても3箇所の文化財施設が閉鎖するなかでできるだけ市民の皆様にこういった場を提供していきたい。さらに新博物館を作っていく中でコンテンツの充実という形で繋げていきたい。委員の仰るとおり体制的にはかなりしんどいというところはあるが、そのあたりは実際やっていくうちに課題が見えてくると思う。行革とも話をして、体制のほうも見直していきながら調整していきたいと思う。

《委員》

では来年の報告を期待したい。

【発掘調査について】

《委員》

埋蔵文化財の報告書を作る上で現在発掘調査担当が3名ですよね。先ほど委員からもあったように資料の一覧表がほしい。調査面積・調査期間を表で提示してほしい。またこれらの発掘調査したものを報告書として刊行していくことは今の体制で可能か？

《事務局》

今年度に関しては昨年度瓜生堂遺跡、西ノ辻遺跡、河内寺廃寺跡、鴻池新田会所跡の耐震工事に伴う史跡内容確認調査を実施しており、4冊報告予定である。専門員3人とアルバイトにも来てもらっているので定期報告はできると思う。

《委員》

令和5年度の事業計画について昨年とどこか違うところはありますか？我々が発言したことは入っているか？

《事務局》

令和5年度については普及啓発という点について今年度行っていくイベント関係が増えている。先ほどお伝えした通り3つの施設が閉まるということで今までは指定管理者が行っていたものができなくなったということで、今回我々が市でやっていくと話した項目が今回追加された点になる。

その他案件

事務局より新博物館整備について説明。新博物館整備基本計画審議会を設置し、東大阪市文化財保護審議会の中から1名、委員として参画していただきたい旨説明。

東大阪市文化財保護審議会、櫻井会長から鈴木委員が推挙され、委員に了承された。

鈴木委員より、新博物館整備基本計画審議会委員を受けるにあたり、これまでの博物館構想の経緯を踏まえた意見書が提出される。

櫻井会長より新博物館準備室設置についての意見具申書が提出され、委員に了承された。

新博物館について質疑応答。

《委員》

以前も議論したことがあると思うが、今度できる博物館は重要文化財などが展示できる博物館になるのか。

《事務局》

そちらについてもいわゆる公開承認施設になるかどうかというところも基本計画の中で検討していくことになると思うが、整備を予定しているのでそのレベルに引き上げることでどれくらいコストが膨らむか、また東大阪市としては重要文化財を所有していないので基本計画のなかで議論をし、どれくらいの設備、コストが必要かを踏まえての検討になると考える。

《副会長》

おそらく巡回展などを受け入れることができるような博物館ということだろう。やはり東大阪市は大きい市だと思うので、そのようなプライドのある博物館にしていきたい。